

笠松町会計年度任用職員募集要項

笠松町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 任用

任用根拠	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22の2第1号）
任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（再任用あり） ただし、任用開始の日から1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※任用開始日については応相談（早めることも可能）

2 募集職種・募集人数・応募資格

募集職種	社会福祉士
募集人数	若干名
応募資格	社会福祉士資格のある方。 （要普通自動車運転免許）
備考	日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

3 勤務条件等

勤務場所	健康介護課（笠松町福祉健康センター内）
勤務時間	午前9時15分から午後5時15分まで（7時間勤務） 時間外勤務の有無 有・ 無 休日勤務の有無 有・ 無 ※就業時間相談可能
休憩時間	休憩時間（午後0時00分から午後1時00分まで）
勤務しない日	・ 週休日(振替：有) 定例日(毎週土、日曜日) ・ 国民の祝日に関する法律による休日 ・ 年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)
職務内容	こども家庭センターにおける相談・支援業務
報酬	日額 9,470円
諸手当	通勤費は距離・通勤方法に応じて支給されます。 期末手当は、支給条件に応じて支給されます。
年次有給休暇	勤務日数に応じ付与されます。
社会保険等	地方公務員共済組合・雇用保険に加入する勤務形態となります。 公務上の傷病については、「労働者災害補償保険法」により補償されます。 業務外の傷病については、加入する社会保険により傷病手当金等が支給されます。
服務規程	任期中は、地方公務員法第32条から第37条までの規定を遵守する義務を負います。 違反した場合は、懲戒処分又は分限処分の対象となります。

4 申込み方法等

受付期間	令和7年9月1日まで
申込先	笠松町役場 健康介護課（笠松町福祉健康センター内） 〒501-6063 岐阜県羽島郡笠松町長池408番地の1
提出書類	笠松町会計年度任用職員任用申込書
提出方法	上記の申込先へ郵送するか、窓口へ直接持参(受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く））してください。 後日面接を行いますので、連絡先を必ず明記してください。
選考方法	面接
問合せ先	笠松町役場 健康介護課（笠松町福祉健康センター内） TEL (058) 388-7171